利用者登録審査書

|  |
| --- |
| 予約システム第１０条の規定による利用者登録の申請について、以下のとおり申し添えます。 |
| ※下記項目についてご一読の上、☑チェックをして下さい。 |
| １　 | **□** | 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれはありません。（参考：民法第九十条に規定する） |
| ２ | **□** | 危険物又は衛生上有害な物は持ち込みません。なお、販売や展示等で左記の物を持ち込む場合は、相当の資格を有していることを証明できます。 |
| ３ | **□** | 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれのある組織の利益になるものではありません。また、前段組織の事業や会議ではありません。 |
| ４ | **□** | 施設、附帯設備その他備品等を破損、汚損し、又は滅失するおそれがある事業や会議ではありません。万が一、そのような事があった場合は、長岡京市産業文化会館設置条例施行規則第１７条の規定により対処します。 |
| ５ | **□** | 騒音、大声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をするおそれがある事業や会議等ではありません。 |
| 誓　　　約 |
| 以上の内容、裏面の内容及び別紙の利用者構成員名簿について、虚偽の申告が無いことを誓約します。なお、虚偽と判明した場合は、長岡京市産業文化会館設置条例第４条の規定により、使用を制限し、又は使用の許可を取消されても異議申し立てはしません。　　　　　　　　　　年　　　月　　　日（団体名）（代表者氏名） |

|  |
| --- |
| ※活動内容がわかるチラシ・パンフレット・HPコピー・規約・規則等を添付してください。 |
| （団体活動内容） |
| （施設利用内容）□新規顧客の獲得を目的にした活動　※商品・事業説明会、無料相談会、商品展示会等□既存顧客への営業活動　※会員優待イベント等□有料の講座・教室・セミナー・イベント　　　□主催者（講師）ではなく、受講者（生徒）が予約する。□主催者が予約し、会費や参加費を徴収する場合においても、その費用が施設利用料等の実費負担分である。　　　※任意の書類やヒアリングで確認させていただきます。□商品の販売□面接・採用試験・会議・派遣登録会・会社説明会・指導者説明会・学校説明会・研修等 |
| 参加者から徴収する料金等 | □あり　　　１回　・　週　　・　月　・　年　　（　　　　　　　　　）円　※該当箇所に○をし、金額を記載してください。□なし |
| ※以下施設担当者記入欄 |
| 代表者（責任者）の本人確認 | □免許証、ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ、ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ□その他（　　　　　　　　　） | 拠点を持つ団体の所在地確認 | □名刺　　□パンフレット□ＨＰ　　□その他（　　　　　　　） |
| 利用団体の構成員確認 | □名簿　　□組織図　□会報・会則等□その他（　　　　　　　　　） |  |  |
| 減免 | □無し　　□５割　　　□全額 | 料金区分 | □市内　　□市外□営利　　□一般 |
| 審査担当者 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 |